

鹿苑における「奈良のシカ」管理に関する課題と

その検討内容案（中・長期的な対応）

現在、鹿苑の特別柵においては、主に緩衝地区（C地区）において農作物被害を起こしたシカについて、奈良の鹿愛護会（以下、愛護会）が生捕し、収容しており、特別柵に収容されたシカは、終生飼育することとしている。しかしながら、緩衝地区（C地区）において農作物被害が引き続き生じており、愛護会が捕獲や緊急出動しており、特別柵に収容されるシカは増加することが懸念される。

このため、鹿苑の特別柵に収容されるシカの個体数を適切な状態にするために、鹿苑の特別柵のあり方や特に緩衝地区（C地区）における天然記念物「奈良のシカ」の保護管理のあり方（地区区分、保護管理基準）について、関係機関、利害関係者等を交え、対策を検討する。

課題（現状）	検討内容案
① 保護収容したシカの飼育場所（特別柵）とそのあり方	
<ul style="list-style-type: none"> 特別柵に保護収容されるシカ個体数の増加 現在の特別柵の広さ（面積）での適切な収容数が把握できていない。 特別柵に保護収容されているシカの取扱い（終生収容）。 	<ul style="list-style-type: none"> 給餌・給水等の管理と併せ、特別柵における愛護会が適切に管理できる収容数の検討 特別柵の新設もしくは増設の検討 特別柵に収容されたシカの再放逐の検討 特別柵に収容すべきシカの基準の検討
② 「奈良のシカ」の保護管理のあり方（地区区分、保護管理基準等）	
<ul style="list-style-type: none"> 緩衝地区（C地区）におけるシカによる農作物被害が常態化しており、農作物被害を与えたシカを捕獲し、特別柵内に保護収容し続けることは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業被害防止のための緩衝地区（C地区）における保護管理基準（特に、捕獲に関する基準）の見直し 緩衝地区（C地区）、管理地区（D地区）の範囲の見直し 緩衝地区（C地区）のうち保護地区（B地区）に近接する箇所への防鹿柵設置の検討 緩衝地区（C地区）のうち管理地区（D地区）に近接する箇所での捕獲の検討